

## 社会福祉法人 十条龍谷会 行動計画（次世代法）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

1. 計画期間 2021年12月1日～2026年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：職員の円滑な育児休業の取得・職場復帰に取り組み、育児休業を取得した  
職員をサポートする。

<対策>

- 2021年12月～ 育児休業の取得、職場復帰についてプランにより  
支援する旨、職員へ周知する。
- 2021年12月～ 育児に直面した職員との面談を実施し、面談結果を記録  
した上で育児の状況や今後の働き方についての希望等を  
確認のうえ、プランを作成する。
- 2021年12月～ 職務や業務の情報・資料の提供を実施
- 2021年12月～ 育児休業終了前にその上司又は人事労務担当者が面談を  
実施し、面談結果を記録。

目標2：育児休業等から復帰した職員が活躍できる職場環境を構築する。

<対策>

- 2021年12月～ 定期的な面談など、コミュニケーション頻度を上げる  
直属の上司以外に勤務のことを相談できる窓口（人事労  
務担当者）を明確にし、3ヵ月に1回の面談を実施
- 2021年12月～ 運営会議等にて育児中の職員の働き方について随時検討
- 毎年11月 育児休業中や育児休業から復帰した職員が所属する部署  
の意識調査を実施し、育児中の職員へ情報提供を行う。